

支部長 各位

令和8年4月13日  
(一財)日本抜刀道連盟  
会長 菅野 茂

### 制定刀法伝達講習と審判講習会のお知らせ

陽春の候、皆さまには益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。  
連盟年間行事として、制定刀法伝達講習と審判講習会を下記のとおり実施いたします。特に高段位受審予定者(2027, 2/21)と五段位下受審予定者の受講を勧めます。

講習料は1,000円です(当日集金)。また、審判講習会不参加の高段者は、大会での審判員依頼のない場合もあります。地区講習会での審判講習受講者は審判員依頼の対象者となります。

会員各位には万障お繰り合わせの上ご参加願います。

#### 記

- |   |      |  |                        |
|---|------|--|------------------------|
| 1 | 日時   | 令和7年5月2日(土)  | 9時30分受付<br>10時開始～16時終了 |
| 2 | 場所   | 神奈川県立武道館大剣道場<br>神奈川県横浜市港北区岸根町725 TEL, 045-491-4321   |                        |
| 3 | 講師   | ・橘菌 一 先生 礼法について。<br>・柴田 輝久 先生 制定刀法伝達と審判講習。<br>・菅野 茂 会長 五段以上の個別指導。  |                        |
| 4 | お申込み | 参加者は先に申し込みはなく当日受付です。<br>審判講習での模擬試合用に仮標は巻藁を用意します。   |                        |
| 5 | その他  | 1 受講証を必ず提出してください。<br>2 会場受付にて受講料1,000円をお支払いください。<br>3 制定刀法教本、制定刀法解説書、筆記用具を持参。<br>4 筒袖の稽古着(上下同色)、必ず名札をつけること。<br>5 実技用の真剣に銃砲刀剣類登録証を持参してください。<br>6 昼食は各自用意のこと。(役員も同じ)<br>7 マスクの使用を認めます。<br>8 問い合わせ 事務局長 藤原 弘通<br>携帯・090-2270-4286<br>Mail kei.hiromichi@gmail.com |                        |